

滝沢市の学校教育の在り方に関する報告書【概要版】

令和5年 3月

滝沢市の学校教育の在り方検討委員会 委員長 狩野 徹



全国的に少子化の波が進行する中、本市においても小中学校の児童生徒数は、平成10年をピークに増減を繰り返しながら、徐々に減少していく見込みです。こうした児童生徒数の変化に加え、学校教育に求められる質や内容の変化、学校施設の老朽化、教職員の多忙化等により、本市の学校教育を取り巻く環境に様々な変化が生じています。

本市では児童生徒の急増に伴う過大規模校の解消のため、子供たちの教育環境を考え、昭和61年に滝沢中学校、平成8年に滝沢東小学校、平成31年4月に滝沢中央小学校を開校するなど、教育環境を整え現在に至っています。

文部科学省では、少子化に対応した学校規模の適正化について、各市町村の主体的な検討を求めており、本市においても過大規模校の解消を終えた一方で、令和3年度から市内小中学校で完全複式学級の学校が2校となったこと等から、過小規模校の教育環境についても検討する必要が出てきました。

これらを受けて、多様化・複雑化する未来の社会を見据え、本市の児童生徒が社会変容に適応するための「生きる力」を育むために伸ばしたい能力や、ふさわしい教育環境など「学校教育の在り方」について、総合的な検討を行うために、「滝沢市の学校教育の在り方検討委員会」が設置されました。

本委員会では、今後の本市の学校教育の在り方について、市内小中学校の現状や学校規模・学級規模の考え方についての協議を重ね、「滝沢市の学校教育の在り方に関する報告書」を作成しました。その報告書に基づき、今後地域等で説明する為に報告書【概要版】を作成したところであります。

この報告書【概要版】を基に、市教育委員会が保護者や地域の方々との理解を得ながら、滝沢市らしさを生かした魅力ある学校づくりを推進し、滝沢市の未来を担う子供たちにとって望ましい教育環境の充実に向けて尽力いただくよう、願うものであります。

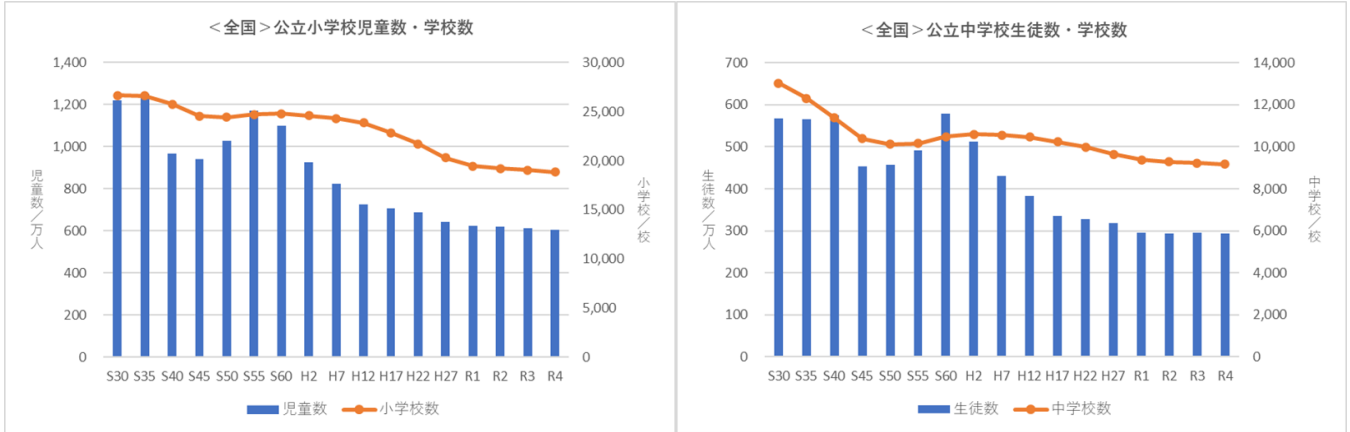


Ⅰ 全国・岩手県・滝沢市の児童生徒数・学校数の推移

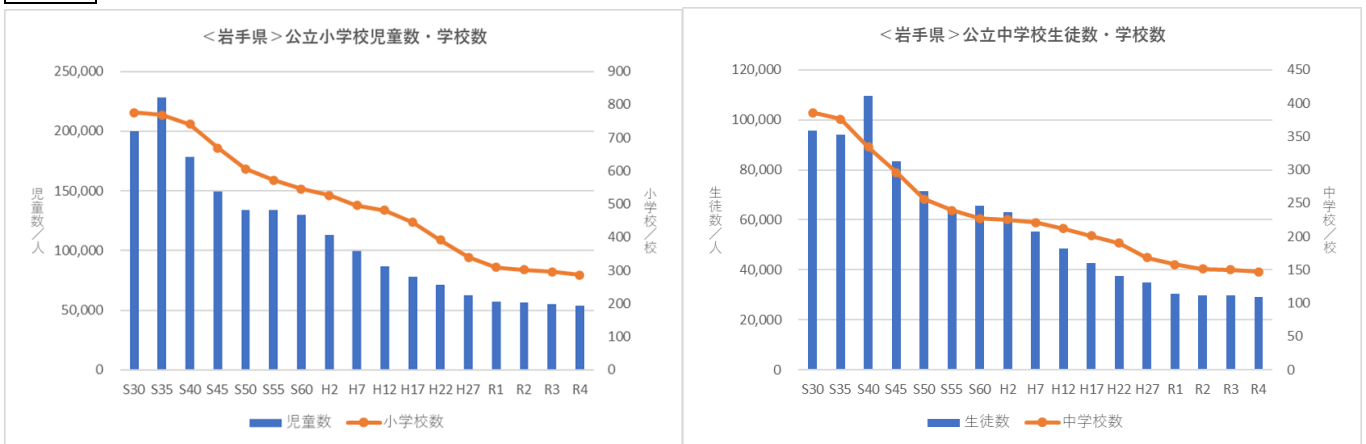
全国の児童生徒数は、この60年間で約半数に減少し、小学校数は3割、中学校数は2割の減少となっています。また、岩手県の児童生徒数は、この60年間で4分の1に減少し、学校数は半数の減少となっています。その結果、全国的に児童生徒数が少ない小規模校や過小規模校が増加していると考えられます。

一方、本市においては、全国、岩手県とは異なる推移を辿り、児童生徒数は、昭和50年から10年間で約3倍と急激に増加し、平成10年をピークに増減を繰り返しながら徐々に減少し、今後は全国的な少子化と同様、減少傾向が続くと予測されます。

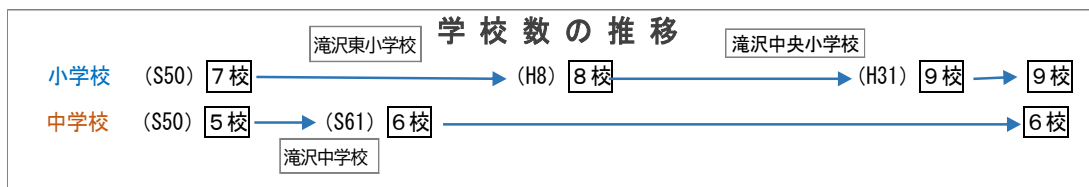
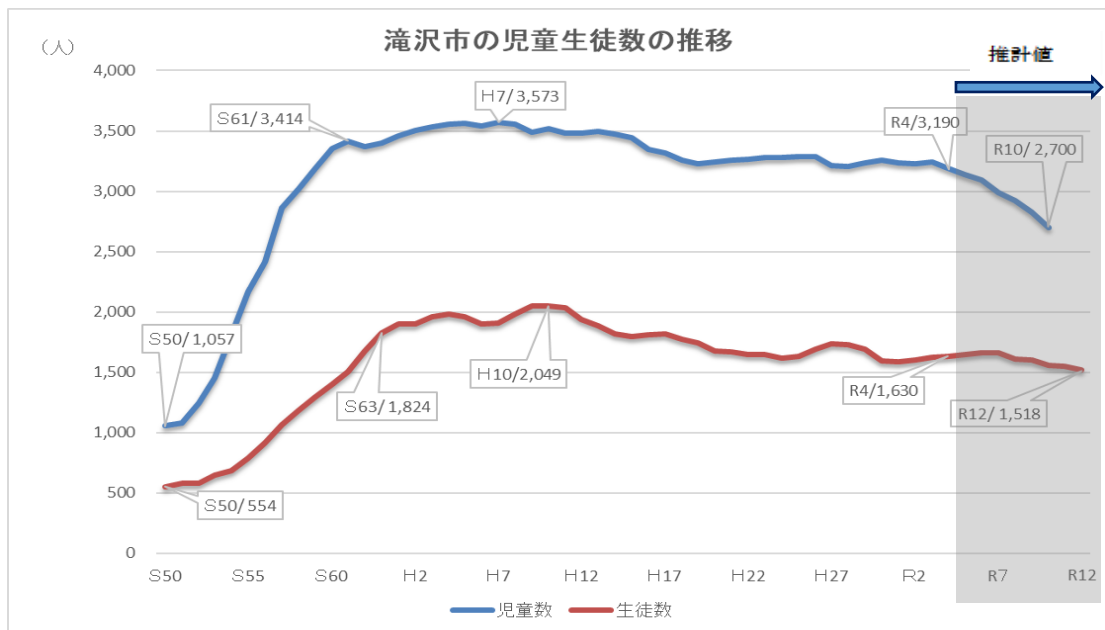
全国



岩手県



滝沢市





2 学校規模

■本市の状況

学校教育法施行規則では、多様な教育を展開しやすい学校規模を適正規模校として、「12～18学級」としています。また、文部科学省作成の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等における手引」では、少子化に対応した学校規模の適正化は全国的に大きな課題となっており、市町村が主体的な検討を行うことを求めています。

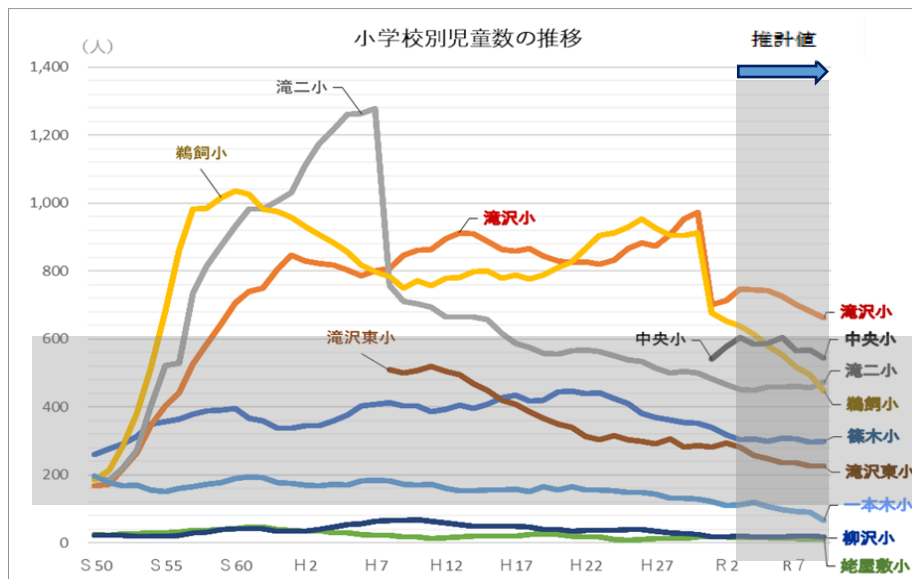
今後の本市の児童生徒数は、小中学校ともに徐々に減少し、大規模校は適正規模校へ移行する見込みですが、小学校は過小規模校が現在の2校から3校へ、また中学校は生徒数が多い学校と少ない学校の二極化がさらに進みます。

■令和4年度の学級数

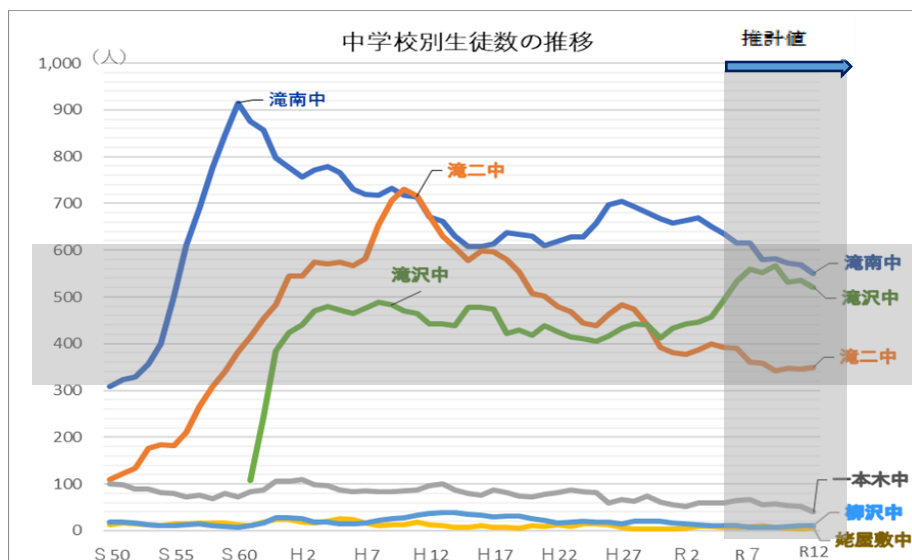
※()内は通常学級数

過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校5学級以下 中学校2学級以下	小学校6～11学級 中学校3～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
姥屋敷小 (3) 柳沢小 (3)	一本木小 (6) 滝沢東小 (11)	篠木小 (12) 滝沢第二小 (18)	鶺鴒小 (20) 滝沢小 (24) 滝沢中央小 (19)	
姥屋敷中 (2) 柳沢中 (2)	一本木中 (3)	滝沢第二中 (12) 滝沢中 (14)	滝沢南中 (19)	

■小学校児童数の推移(通常学級のみ)



■中学校生徒数の推移(通常学級のみ)



■協議における主な意見

	大規模校(学級数の多い学校)	小規模校(学級数の少ない学校)
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な児童生徒との関わりにより、多様な考え方に触れることで、学びが深まる。 ・集団による活動を通して、社会性や規範意識、コミュニケーション能力を身に付けることが可能となる。 ・子供同士の学び合いや教職員や地域の人との対話等を通じ、自己の考えを広げ深める「主体的・対話的で深い学び」が可能となる。 ・教職員数が多いことで、小学校の教科担任制が可能となり、児童がより専門的な知識を学ぶことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりに教職員の目が届きやすく、個々に応じたきめ細やかな丁寧な指導を受けることができる。 ・複式学級では、間接指導の時間(子供達だけで学習する時間)があることから、自ら学習へ積極的に関わろうとする態度が育つ。 ・教職員同士の意思疎通が図りやすく、相互の連携がとりやすい。 ・大規模校と比較すると、保護者や地域の方の協力や連携が深まりやすい。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・個の発表の機会が少ないため、自己肯定感、自己有用感を育む機会が少ない。 ・小規模校と比較すると、保護者や地域の方との連携が困難となりやすい。 ・教職員が児童生徒一人ひとりへ目が届きにくく、個々の把握が困難となりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えがないため、一度友人関係が破綻すると修復が困難となる状況がある。 ・教職員が手をかけやすいため、児童生徒の自主性が育ちにくい場合がある。 ・教職員が少ないため、学校行事の際は人手が不足する場合がある。

■協議のまとめ

- ①大規模校と小規模校、どちらにも良さがある中、学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現させていくためには、教職員及び児童生徒数が一定以上必要であることから、適正規模で学べる環境を整える必要がある。
- ②本市の今後の児童生徒数の減少を考慮すると、1学年1学級の学校となるのはやむを得ない状況であるが、児童生徒同士の学び合いにより切磋琢磨できる環境を整えていくことが望ましい。
- ③クラス替えは、新たな人間関係の中で集団を形成することで、児童生徒自身の成長につながり、個性を伸ばす機会となることから、各学年に複数の学級数を確保することが望ましい。
- ④中学校の部活動は、生徒の個性や能力を伸ばす上で大きな役割を果たすものであり、生徒自身の興味関心に応じて、多様な選択を可能とするためには、ある程度の生徒数及び教職員数の確保が必要である。
- ⑤小規模校では、児童生徒一人ひとりに教職員の目が届きやすいことから、個々に応じたきめ細やかな指導をすることが可能となる。
- ⑥小規模校では、大規模校に適応できない児童生徒の受け皿となっていることもあり、小規模校としての良さを検討することも必要である。
- ⑦児童生徒数の減少に伴い、全国的に小中学校の統廃合が行われている中、学校は地域の核としての役割もあるため、地域の中での学校の存在意義についても大切に考えていかなければならない。また、最終的に学校の統廃合の判断が必要な場合は、住民説明会等であらかじめ決まった方針を周知するのではなく、当該地域と協議の場を重ねていくことが望ましい。



3 学級規模

■本市の状況

1学級あたりの児童生徒数を定める学級編制について、国の基準では、小学校は1学級の児童数35人（ただし、令和7年までに段階的に実施）、中学校は1学級の生徒数40人を標準学級としています。岩手県では、令和元年度から全ての小中学校で35人学級を導入しています。

本市の小学校では、1学級30人を超える学級が多い学校は、滝沢小学校、鶯飼小学校、滝沢中央小学校の3校となっています。また、本市の中学校では、1学級30人を超える学級が多い学校は、滝沢南中学校、滝沢第二中学校、滝沢中学校の3校で、滝沢南中学校、滝沢第二中学校は、全ての学級において30人超えとなっています。

一方、姥屋敷小中学校、柳沢小中学校は複式学級となっています。

■協議における主な意見

	児童生徒数の多い学級	児童生徒数の少ない学級
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の中で、多様な考えに触れる機会が多く、児童生徒が豊かな人間関係を築くことが可能となり、多くの交流により学びあう経験が増える。 ・実技を伴う体育や音楽の授業においては、集団的な活動を通して授業の効果を高めることができ、集団の力を発揮することが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、個々に向き合う時間が増える。 ・限られた人間関係の中で、児童・生徒同士の人間関係が深まりやすいことで、安心感をもって落ち着いた学校生活を送ることができる。 ・小中併設校の場合、中学校の教員が小学5、6年生へ乗り入れ授業をすることが可能となるため、小学校で専門的な学習ができる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数が多いことで、学級内での一人ひとりの活躍の機会が減る傾向にある。 ・教職員の児童生徒一人ひとりへの把握や、十分な指導を行うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な考えに触れる機会が減るため、互いの考えから学びあい、問題解決を図るなど切磋琢磨する経験が減少する。 ・複式学級は、1時間の授業で2学年分の教材研究や準備をする必要があり、教員の負担が大きくなる。

■協議のまとめ

- ①児童生徒は、集団生活の中で多様な価値観をもつ仲間と交流し、豊かな人間関係を築きあげながら社会性や規範意識、コミュニケーション能力を身に付けていく必要があるため、一定数の学級人数であることが望ましい。
- ②小学校・中学校では、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成のバランスが大切であり、日常生活の中で多様な考えに触れながら、話し合う活動が必要である。
- ③児童生徒数が少ない学級は、教職員が児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、個々に向き合う時間が増え、きめ細やかな指導を行うことが可能となる。
- ④教育環境を考慮した場合、学校全体の人数も大切だが、むしろ1学級の児童生徒数が一定数あることが重要である。
- ⑤教職員の業務負担軽減が課題となる中、多忙化の解消のためにも、2学年分の授業の準備を必要とする複式学級の解消を視野に入れ検討する必要がある。



4 学校施設・通学状況について

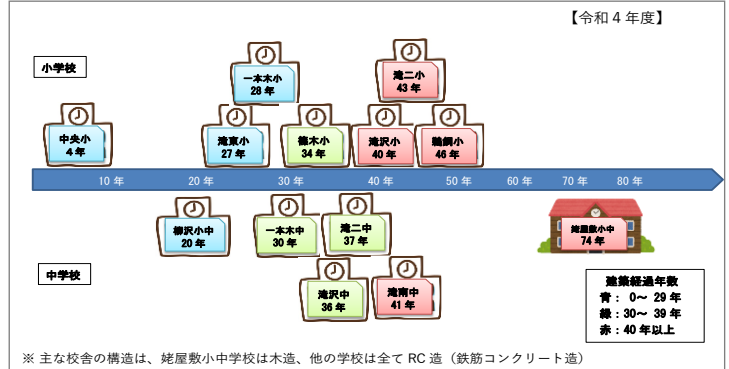
■ 学校教育施設について

学校施設は、教育活動を行うための重要な要素の1つであり、本市の学校教育目標である「明るく かしこく たくましい子どもの育成」の実現のために、学校施設の環境の充実が必要です。

本市では、厳しい財政状況の中、公共施設の管理に関する基本的な方針として、「公共施設の総量を縮減させつつ、充実を図るという『縮充』の考え方」を進めることとしており、学校教育施設についても個別施設計画を策定し、客観的な指標をもって学校毎の将来像をとりまとめています。

【図1】は、市内学校施設の主な校舎の建築経過年数を示したものです。市内小中学校13校中9校が築30年以上を経過しています。

◆ 【図1】学校施設の建築経過年数

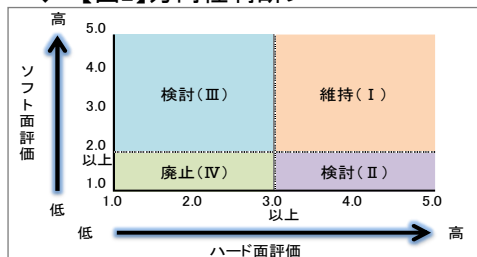


個別施設計画では、市内学校施設をハード面（躯体や屋根、外壁等の健全度）とソフト面（通常学級数の数）の両面から客観的に評価し、【図2】の方向性判断フロー図により、「維持Ⅰ」「検討Ⅱ」「検討Ⅲ」「廃止Ⅳ」の4つの象限に分類されました。その一次評価結果を【図3】に示します。「検討」「廃止」と評価された学校は、建物の老朽化と学級数が少ないことがその理由となっています。

【図3】の学校教育施設の施設別方針によると、市内の学校は全て、施設の方向性は「存続」ですが、その方向性の内容は「現状維持」または「その他」としています。「その他」としているのは、適正な児童生徒の教育環境の整備のため、今後検討が必要であると位置付け、改修・修繕をして存続させるかどうかも含めて、地域との協議が必要であると判断したことによります。

◆ 【図3】学校教育施設の施設別方針（対策内容と実施時期）

◆ 【図2】方向性判断フロー



一次評価結果	施設名	方針(計画)及び方針(見通し)			
		2019(現状)		2026(第1期)/2036(第2期)/2046(第3期)	
		方向性	内容	方向性	内容
維持Ⅰ	滝沢市立篠木小学校	存続	現状維持	存続	現状維持
	滝沢市立滝沢小学校	存続	現状維持	存続	現状維持
	滝沢市立滝沢第二小学校	存続	現状維持	存続	現状維持
	滝沢市立鶴飼小学校	存続	現状維持	存続	現状維持
	滝沢市立滝沢東小学校	存続	現状維持	存続	現状維持
	滝沢市立滝沢南中学校	存続	現状維持	存続	現状維持
	滝沢市立滝沢第二中学校	存続	現状維持	存続	現状維持
	滝沢市立滝沢中学校	存続	現状維持	存続	現状維持
検討Ⅱ	滝沢市立柳沢小学校	存続	その他	存続	その他
	滝沢市立一本木中学校	存続	その他	存続	その他
	滝沢市立柳沢中学校	存続	その他	存続	その他
検討Ⅲ	滝沢市立一本木小学校	存続	その他	存続	その他
廃止Ⅳ	滝沢市立姥屋敷小学校	存続	その他	存続	その他
	滝沢市立姥屋敷中学校	存続	その他	存続	その他

※市公共施設等総合管理計画個別施設計画（第Ⅰ期2020年～2026年）学校教育施設より

■ 通学状況について

通学にあたっては、国が示す適正な学校配置の条件として、「通学距離が、小学校においては概ね4km以内、中学校にあたっては概ね6km以内であること」「通学時間が、概ね1時間以内であること」を目安としており、本市においては国の基準に沿った運用としています。

	通学距離		通学時間
小学校	徒歩・自転車	概ね4km以内	概ね1時間以内
中学校	徒歩・自転車	概ね6km以内	概ね1時間以内

※「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」より

■ 協議のまとめ

- ① 公共施設の「縮充」の方針は一定の理解を示すが、児童生徒にとって安全安心な学校での学びは大切であり、教育環境の整備は必要である。
- ② 本市の通学状況については、現在、国の基準に準じ、距離が長い児童生徒に対しては遠距離通学費を支給していることから、適正に実施されていると考えられる。



5 検討委員会による報告書のまとめ(全文)

滝沢市の学校教育の在り方検討委員会では2年間にわたり、「未来を担う滝沢市の子供たちにとって望ましい教育環境はどうあればよいか」を一番に考えながら、今後の「滝沢市の学校教育の在り方」について20名の委員で検討を重ねてきました。

本報告書は大規模校と小規模校が混在し、それぞれが二極化していく滝沢市特有の教育環境を踏まえ、様々な視点から検討した内容についての意見をまとめたものであります。

昭和61年に滝沢中学校、平成8年に滝沢東小学校、そして平成31年4月に滝沢中央小学校を開校することにより、滝沢市の学校においては過大規模校が解消され、適正な学校規模が図られ現在に至っております。その一方で、過小規模校が解消されておらず検討が必要であることから、特に「学校・学級規模」の在り方に絞って報告書のまとめとします。

学校・学級規模については、大規模校も小規模校も、それぞれの良さがあることが確認されましたが、ある一定規模の児童生徒数が確保されていることが必要と考えます。また、一定規模の集団の中で、子供たちが多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、問題解決能力などが育まれることから、望ましい学級編制を考えた場合、滝沢市においては少なくとも「複式学級」について、その解消が必要であると考えます。

また、「学校施設と通学」についてもご意見をいただきました。特に、築74年を経過する姥屋敷小中学校においては、個別施設計画による施設の評価としては「廃止」と判定されました。一方、「検討」と判定された柳沢小中学校と一本木小学校、一本木中学校については、施設の躯体の状態による判定上は、安全上・機能上は概ね問題ない状態であるものの、学級数が少ないことから「検討」とされたものです。

これらの学校については、施設の「縮充」の考えのもと、校舎の改修・修繕等を含め、その存続についても地域との協議が必要なものとしており、本委員会においては、学校・学級規模の検討に委ねるとしたところであります。

通学については、遠距離通学をしている児童生徒に対し、遠距離通学費として公共交通費を助成することで、通学距離や通学時間が適正に保たれております。今後も、「安全安心」の視点で現状を把握しながら、児童生徒が適切に通学できるよう期待しております。

滝沢市では学校規模の適正化に向けて、新設校を開校することで、過大規模校を解消してきた経緯があります。本委員会においては、現在置かれている過小規模校の状況が必ずしも望ましいものとは言えないとし、今後、特に複式学級の解消に向けて「学校統合」も視野に入れることについても意見として出されました。

一方で、委員の意見の中には、小規模校で学ぶことの良さや少人数ならではの教育活動が展開されていること、特に過小規模校は地域の核となっており、地域における活動拠点やコミュニティの大切な場となっているとの意見もありました。

「滝沢市学校教育の在り方検討委員会」としては、国の方針と同様に、過小規模校の解消、特に複式学級の解消に向けた検討に取り組むことが必要と考えます。しかしながら、具体的な計画を策定する際は、地域の方々と十分な懇談を重ねながら取り組まれることを期待しています。

本報告書が、滝沢市の小中学校の適正規模・適正配置など、今後の学校教育の在り方を検討する上での一助となることを期待しています。また、市教育委員会においては、子供たちの「生きる力」を育むために、子供たちにとって最も望ましい教育環境について、保護者や地域との連携を通して、次代の担い手を育ててもらうことを願い、報告書の結びとします。



6 検討委員会による報告書のまとめ(要旨)

- ◆学校・学級規模については、大規模校も小規模校もそれぞれの良さがあることが確認されましたが、ある一定規模の児童生徒数が確保されていることが必要と考えます。
- ◆望ましい学級編制を考えた場合、滝沢市においては少なくとも「複式学級」について、その解消が必要であると考えます。
- ◆小規模校で学ぶことの良さや少人数ならではの教育活動が展開されていること、特に過小規模校は地域の核となっており、地域における活動拠点やコミュニティの大切な場となっていることから、考慮した上で総合的に検討する必要があります。
- ◆過小規模校の解消、特に複式学級の解消に向けた検討に取り組むにあたり、具体的な計画を策定する際は、地域の方々と十分な懇談を重ねながら取り組まれることを期待しています。



7 学校教育の在り方検討委員会委員名簿

区分	氏名	役職等
学識経験者	◎ 狩野 徹	岩手県立大学 副学長
	大西 洋悦	盛岡大学文学部児童教育学科 教授
	佐藤 進	岩手大学教職大学院 特命教授
	田村 忠	岩手大学教職大学院 特命教授
関係団体	阿部 正喜	滝沢市商工会会長
	齊藤 新一	滝沢市農業委員会会長
	山口 淑子	医療法人山ロクリニック院長
地域教育団体の代表	○ 牛抱 政行	滝沢市教育振興運動推進協議会長
	井上 勝巳	一本木中学校区教育振興運動推進協議会長
	高橋 雅寛	柳沢小中学校区教育振興運動推進協議会長
保護者代表	岡崎 久美子	滝沢中央小学校PTA会長
	白澤 仁	滝沢第二小学校PTA会長
	石川 昌之	姥屋敷小中学校PTA会長
	山内 大輔	滝沢中学校PTA会長
学校関係	中村 美以子	鶉飼小学校長
	山本 一平	柳沢小中学校長
	小原 由紀	岩手県立盛岡北高等学校長
	立花 美奈子	鶉飼保育園長
市役所関係者	齋藤 誠司	滝沢市市民環境部長(令和3年度)
	久保 正秋	滝沢市市民環境部長(令和4年度)
	岡田 洋一	滝沢市企画総務部長(令和3年度)
	佐藤 勝之	滝沢市企画総務部長(令和4年度)
◎委員長 ○副委員長		敬省略 (役職等:令和3年9月委嘱時)